

令和4年度 病床機能再編支援事業について

地域医療構想に資するため、病院または有床診療所が病床割合の適正化等に必要な病床削減を行う場合に、削減病床数に応じた給付金を支給する「単独支援給付金支給事業」に係る令和4年度の実施について、下記の医療機関から申し出があった。

【実施医療機関】

医療機関名	住所	(H30年度病床機能報告) 稼働病床数	削減後 許可病床数	給付 対象 病床数	病床 稼働率	支給 申請額
独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター	大阪府 河内長野市	428 床 〔高度急性期 246 床 急性期 182 床〕	384 床 〔高度急性期 10 床 急性期 356 床 回復期 18 床〕	44 床	82.0%	90,288 千円
		428 床	384 床	44 床	—	90,288 千円



89.7%

【事業概要】

事業名：病床機能再編支援事業（単独支援給付金支給事業）

補助率：地域医療介護総合確保基金 10/10

補助単価：平成30年度病床機能報告における病床稼働率により下表のとおり単価を設定。

一日平均実働病床数以下に病床を削減する場合は、一日平均実働病床数を超える病床削減について90%以上の単価を設定。

病床稼働率	削減した1床当たりの単価
50%未満	1,140千円
50%以上60%未満	1,368千円
60%以上70%未満	1,596千円
70%以上80%未満	1,824千円
80%以上90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円



適用単価